

森町子ども読書活動推進計画

(第三次計画)

平成 28 年 12 月

森町教育委員会

はじめに

読書は、子供にとって、豊かな情操を養い確かな学力を育む上で、大切な活動です。学習指導要領には、学校図書館の活用と読書活動の充実が明記され、学校現場においても読書の重要性が改めて評価されています。これからの時代、子供たちが自らの意思と判断で人生をより豊かに生きていくためには、本を通して自分と向き合う読書体験が大変重要であると考えられます。

今日の情報化社会では、様々な情報機器の普及により、めまぐるしい変化をきたしています。このようなライフスタイルの変化は、子供の心身の発達にいろいろな影響を与え、読書離れや活字離れを引き起こし、さまざまな問題が生じているとも言われます。こうした生活環境の変化に対して、本のもつ有用性や可能性、読書で得られる喜びや感動を、次代を担う子供たちに伝えていかなければならないと考えます。

平成23年に「第二次静岡県子ども読書活動推進計画」が策定されたことに伴い、森町でも豊かな自然と古来から育まれた文化の中で育つ子供たちの実態に合った読書活動を推進するための方策を話し合い、平成24年2月に「第二次森町子ども読書活動推進計画」を策定し、この5年間、家庭、地域、幼稚園・保育園、学校、児童館、子育て支援センター、図書館などがそれぞれの役割を果たし、相互に連携・協力を深めながら子供の読書活動を支援してまいりました。これまでの成果として、幼稚園・保育園、小学校、中学校などで読み聞かせや読書の時間が設定されるようになり、以前に比べて読書が子供の身近なものになりました。また、児童館における読み聞かせなどの地域のボランティアの方による活動も活発になっています。

この「第三次計画」では、これまでの基本的方針や現状・課題を踏まえつつ、家庭、地域、幼稚園・保育園、学校、児童館、子育て支援センター、図書館などが連携を図り、社会全体で読書推進に取り組んでいくための今後5年間の施策の方向についてまとめました。特に、親から子へ、世代を超えて読書の楽しさを伝達していく親子読書の視点を追加し、学校における子供の読書活動推進について、読書の質の向上を目指して、具体的施策を盛り込みました。

これにより、子供たちのそれぞれの年代における読書活動が、より一層充実するよう努めて参ります。

終わりに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見や多大な御尽力をいただきました関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

平成28年12月

森町教育委員会
教育長 比奈地 敏彦

目 次

はじめに

第1章 基本方針	1
1 目的	1
2 計画の願うもの	1
(1) 読書環境の整備	1
(2) 読書機会の提供	2
(3) 読書活動の啓発	2
3 計画の期間	2
第2章 子供の読書活動推進の具体的方策	2
1 家庭における子供の読書活動推進	2
(1) 役割	2
(2) 取組	2
2 幼稚園・保育園における子供の読書活動推進	3
(1) 役割	3
(2) 取組	4
3 学校における子供の読書活動推進	4
(1) 役割	4
(2) 小学校における取組	5
(3) 中学校における取組	6
4 児童館における子供の読書活動推進	7
(1) 役割	7
(2) 取組	7
5 子育て支援センターにおける子供の読書活動推進	7
(1) 役割	7
(2) 取組	7
6 図書館における子供の読書活動推進	7
(1) 役割	7
(2) 取組	8
第3章 推進・支援体制の整備等	9
1 基本方針	9
2 具体的取組	9
3 実施に向けて	9
努力目標（数値目標）一覧	10
参考資料	
1 静岡県子ども読書活動推進計画の体系（第二次中期計画）	11
2 静岡県子ども読書活動推進計画【努力目標（数値目標）一覧】	12
3 森町子ども読書活動推進計画（第三次計画）策定委員会委員名簿	13

第1章 基本方針

1 目的

読書は、その本の世界を、活字を媒介として自分自身の力で心の中に描き出す活動とされています。この読書ならではの活動を通じて、子供たちは言葉を学び、知識を増やし、読解力を身に付け、想像力を豊かにしていきます。

これからの知識基盤社会の中では、自ら学び自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力と、自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などが必要とされます。これらは学習指導要領で言う「生きる力」の中にも挙げられています。また、高齢化社会を背景に、長い人生をよりよく生きるための「自己啓発力」も求められています。子供の頃からの読書習慣の確立は、こうした力を育てていく有効な手段の一つです。

森町における子供の読書活動推進は、平成18年12月に策定した「森町子ども読書活動推進計画」（平成24年2月「第二次計画」策定）に基づいて施策を展開してきました。

この成果や課題を踏まえ、今回の第三次計画においては、学校における読書活動の質の向上を中心に見直しました。学習指導要領の改訂に伴い、読書活動や図書館活用の重要性が改めて見直されています。児童生徒の知的活動を増進し、読解力を向上させ、探求心を育成し、人間形成や情操を養うためにも、成長過程に応じた「読書環境の整備」・「読書機会の提供」や「読書活動の啓発」等の施策に取り組む必要があります。

読書の質の向上を図りつつ、児童生徒が自主的に読書に親しむ習慣の確立を目指し、「森町子ども読書活動推進計画（第三次計画）」を策定するものです。

2 計画の願うもの

町内全ての子供が自主的に読書活動を行い、町民一人ひとりが、生涯を通じて読書を楽しむ習慣が確立されていくことを願います。そのため、以下に述べるような、成長過程に応じた「読書環境の整備」・「読書機会の提供」や「読書活動の啓発」等の施策を、家庭、地域、幼稚園・保育園、学校、児童館、子育て支援センター、図書館などを通じた社会全体で取り組みます。

(1) 読書環境の整備

子供が、乳幼児期から「本に出会い、本を知る」ことは本とともに人生を歩み始め、読書習慣を身に付けていく上で大切です。就学期には、読書習慣を身に付け、「本に親しみ、本を活かす」ことによって知識を蓄え、心を豊かにすることが望まれます。それが社会の中で生きていくための糧を得ることにもつながります。

成人期においても本を傍らに置き日常生活上の様々な疑問や課題を解決したり、物語の世界を楽しんだりする姿を子供に伝える、「本と生き、本を伝える」ことが望まれます。

子供が本と出会い、本に親しむときには、図書館が強い味方になり、本を通じた友人等との交わりは、さらに読書の味わいを深いものにします。そこで、学校全体での読書習慣づくりと学校図書館を活用した学習活動に取り組む推進体制の整備に努めていきます。そして、学校図書館の活性化を図るため、資料・設備の充実、人的配置の促進に努めます。

また、家庭、地域、幼稚園・保育園、学校、児童館、子育て支援センターなどの読書活動を支援するため、町立図書館等の読書環境の整備に努めます。

(2) 読書機会の提供

子供が読書習慣を身に付けるために、家庭、地域、幼稚園・保育園、学校、児童館、子育て支援センター、図書館などを通じて、親子のふれあいを重視した取組を支援し、読書に親しむ機会を提供します。

(3) 読書活動の啓発

親子読書など家庭での読書活動の促進や大人自身の読書活動の啓発等、社会全体の理解と関心を深める中で、子供読書活動の普及と啓発事業に積極的に取り組みます。

また、地域で子供を育む取組の中で、読書に親しむ活動を奨励します。

3 計画の期間

平成29年4月から平成34年3月までの5年間とします。なお、必要に応じて見直しを行います。

第2章 子供の読書活動推進の具体的方策

1 家庭における子供の読書活動推進

(1) 役割

子供の読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ、継続して行われるよう保護者が配慮し、子供の読書活動の機会充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが大切です。

このため、子供が何に興味や関心を持っているのかを知り、それに合った本に巡り合わせるよう、各家庭においては、読み聞かせをしたり、子供と一緒に本を読んだり、図書館や児童館に出向いたりするなど、工夫して、子供の読書に対する興味や関心を引き出す働きかけが、保護者によって日常的になされることが大切です。

さらに、親子読書など、親子（家族）のふれあいを大切にした読書活動が、各家庭で営まれることが望まれます。また、定期的に読書の時間を設けたり、読書を通じて家族で感じたことや考えたことを話し合ったり、子供の興味や関心に添う本を選んだり、感動する本などを整えたりすることが重要です。

(2) 取組

ア 興味・関心を引き出す働きかけ

(ア) 保健福祉センターで行う6か月児相談での「初めての絵本」では、親が子供

を膝に乗せ一緒に絵本を楽しみ、肌のぬくもりを感じながら、言葉と心を通わすかけがえのないひとときを味わうことの大切さを伝え、読書習慣のきっかけづくりが行われるよう働きかけます。

- (イ) 子育て支援センターで行う1歳児対象の「すくすくクラブ」や2歳児対象の「のびのびクラブ」の講座では、親子でエプロンシアターやお話タペストリーなどで昔話や良いお話を紹介し、本に触れることへの基礎づくりが図られるよう働きかけます。

イ 読み聞かせ

(ア) 読み聞かせとは、子供が話者によって音声化された言葉の世界を生き生きと体験することです。本とは面白いもの、楽しいもの、すばらしいものだと発見させ、自分で本を読んでもみようという意欲へと発展させます。短い時間でも、毎日本を読み聞かせたり、添い寝をしながら本を読んだりして、小さい頃から本に親しむ習慣づくりが行われるよう働きかけます。

- (イ) 児童館で行われるボランティアグループ「おはなしぶらんこ」の読み聞かせ会や「森のくまさん広場」での図書館ボランティアによる読み聞かせなどに進んで参加して、良い本に触れる機会が増えるよう働きかけます。

ウ いつもそばに本のある環境づくり

子供は、身のまわりに常に本があれば、必ず手にとり、ページをめくって、興味や関心のある内容であればつい引き込まれて見ます。町立図書館や児童館などから本を借りたり、折にふれてその子供に合った良書をプレゼントしたりして、いつもそばに本のある環境づくりが図られるよう働きかけます。

エ 家庭における本についての会話

親のぬくもりを感じながら優れた絵本に接し、一緒に共感し合うひとときは子供の感性や心を豊かにする貴重な時間になります。「あの本面白かったね。」「この本、とても評判がいいんだってね。」など家庭の中で本についての話を交わし、本への興味が促されるよう働きかけます。

オ 家庭教育活動への参加

行政、児童館、子育て支援センターや図書館等が主催する親などを対象とした講座や読み聞かせボランティア活動などに参加したり、子育て支援の一環としての「3歳児学級」や「子育て学習講演会」などで学んだりして、読み聞かせや親子読書など、読書の重要性について理解が深められるよう働きかけます。

2 幼稚園・保育園における子供の読書活動推進

(1) 役割

幼児期は、絵本や物語などでその内容と自分の経験を結び付けたり、想像を巡らせたりする読書の楽しさを十分味わうことが大切です。そして、次第に豊かなイメージを持ち、言葉に対する感覚が養われるようになります。

幼児は、その幼児なりの楽しみ方で絵本や物語の世界に浸り、その面白さを味わいます。一人ひとりの幼児と絵本との出会いを充実させるため、保育室における幼児の動線などを考えた絵本コーナーなどを設置しています。また、教職員・保育士

の読み聞かせを通して心の交流が図られ、幼児同士が共感し合い、皆で聞く楽しさを味わっています。保育参加やボランティア活動など家庭や地域と連携して、幼児が絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行うことが大切です。

(2) 取組

ア 興味・関心を高める読書活動

- (ア) 読書の楽しさと出会えるようにするために、教職員や保育士による毎日の読み聞かせ活動である「一日一話」を充実します。
- (イ) 誕生会などの行事における教職員の寸劇や人形劇、エプロンシアターなどの楽しい体験を通して、お話への関心を高めます。
- (ウ) 子供たちが興味・関心を持った図鑑や絵本を自発的に選び、楽しめる「絵本コーナー」の充実など、絵本や物語に親しむ環境の整備を図ります。
- (エ) 園や町立図書館の本の貸出制度などを利用して、家庭における読み聞かせの啓発と充実を図ります。
- (オ) 発達段階を押さえた絵本の選定や興味・関心を高める読み聞かせの技術向上に努めます。

イ 地域との連携

- (ア) 「子ども読書の日」（4月23日）、「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）などはもとより、日常的に、保護者に家庭での絵本などの読み聞かせの大切さや意義を知らせ、奨励します。
- (イ) 小中学生による幼児への絵本の読み聞かせを推進します。
- (ウ) 町立図書館と連携して、本と親しむ機会を充実します。
- (エ) 「お父さん先生・お母さん先生」「おはなしぶんこ」などのボランティアによる読み聞かせを推進します。
- (オ) 保護者への本の貸し出しを行い、読み聞かせや親子読書などを奨励します。

3 学校における子供の読書活動推進

(1) 役割

学校は、従来から学習活動を通じて子供の読書活動を推進しており、読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。

教育基本法の理念を受けて、平成19年6月に改正された学校教育法の第21条は、義務教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が規定されています。

また、平成20年に改訂された学習指導要領では、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育む観点から、各教科等を通じて、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な、児童生徒の言語活動の充実を図ることが重視されています。

その中でも、読書は児童生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で重要であり、児童生徒の望ましい読書習慣の形成を図るため、学校の教育活動全体を通じ、多様な指導の展開を図ることが大切だとされています。このような観点に立って、各教科等において、学校図書館を計画的に活用した教育活動の展開に努める

ことが重要になっています。

(2) 小学校における取組

ア 学習と読書活動

- (ア) 読書指導の目標を策定し、年間計画に基づき読書活動を推進します。
- (イ) 朝読書などによる読書時間の確保と読み聞かせやブックトーク（テーマに合わせて複数の本を紹介する話）体験を通して、本への興味・関心を高めます。
- (ウ) 推薦図書の設定などによる読書指導を、年間を通して計画的に実践し、読書の量だけでなく質の向上を図り、児童の読書習慣の確立に取り組みます。
- (エ) 学校図書館だより、学校だよりや推薦図書リストの配付などを通して、児童や保護者の読書への関心と理解を深め、読書意欲の向上を図り、家庭における読書活動を促進します。
- (オ) 発達の段階や障がいの状態など、児童の実態に応じた読書体験ができるよう、それぞれの児童が楽しむことができる多様な図書資料の充実に努めます。

イ 学校図書館の活用

- (ア) 校長のリーダーシップの下、教職員全体に校内研修等を通じて、学校図書館の役割や学校図書館を活用した学習について共通理解を図り、学校図書館の活用を促進します。
- (イ) 各教科等において学校図書館の活用の拡大を図るとともに、各教科、特別活動、総合的な学習の時間での調べ学習などにおいて、学校図書館の活用を計画的に進めます。例えば、国語で学習した作者の他の作品を探して読んだり、総合的な学習の時間で課題を解決したりするために学校図書館を利用します。

ウ 司書教諭・学校図書館担当の役割

- (ア) 全ての教職員が連携し、学校全体で児童の読書活動を推進し、学校図書館が学校教育の中核的役割を担うための協力体制の確立に努めます。
- (イ) 司書教諭をはじめとする図書担当教諭が中心となり、図書館アドバイザーを活用し、図書の選択・収集・提供や読書指導を行い、学校図書館の運営を充実します。
- (ウ) 学校図書館ボランティアや町立図書館との調整をし、読書活動が円滑に進むように心掛けます。

エ 図書委員会活動

学校図書館の本の整理だけでなく活動がより主体的、創造的になるように年間計画を立てて活動します。（図書クイズ、読書郵便など）

オ 地域との連携

- (ア) 学校図書館活動を支援する保護者ボランティアや地域住民などの人材の活用を進め、学校図書館運営のより一層の充実に努めます。
- (イ) 児童が幼稚園・保育園での読み聞かせを行います。
- (ウ) 町立図書館の配本システム（団体貸出制度）を利用し、児童がより多くの本に触れる機会をつくり出します。

(3) 中学校における取組

ア 学習と読書活動

- (ア) 生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養い、望ましい読書習慣の形成と言語活動を充実させるために、全校読書を行います。
- (イ) 生徒の読書に対する興味・関心を高めるために授業でブックトーク（テーマに合わせて複数の本を紹介する話）やビブリオバトル（書評合戦）を行ったり、表現力を育成するために読書感想文コンクールへの積極的な参加を呼びかけたりします。
- (ウ) 図書委員会活動などで「推薦図書」リストの作成や本の全校生徒への紹介を行います。
- (エ) 読書指導を、年間を通して計画的に実践し、読書の量だけでなく質の向上を図り、生徒の読書習慣の確立に取り組みます。
- (オ) 発達の段階や障がいの状態など、生徒の実態に応じた読書体験ができるよう、それぞれの生徒が楽しむことができる多様な図書資料の充実に努めます。

イ 学校図書館等の活用

- (ア) 校長のリーダーシップの下、教職員全体に校内研修等を通じて、学校図書館の役割や学校図書館を活用した学習について共通理解を図り、学校図書館の活用を促進します。
- (イ) 学校図書館の施設や設備の改善を図り、生徒にとって居心地の良い場となるようにします。また、学校図書館以外の場所にも図書スペースを設け、生徒が身近な場所で気軽に本に親しめる環境を整備します。
- (ウ) 各教科等において学校図書館の活用の拡大を図るとともに、各教科・特別活動・総合的な学習の時間における調べ学習を効果的に行えるように、資料を整え、学校図書館が学習センターとしての役割を果たすようにします。

ウ 司書教諭・学校図書館担当の役割

- (ア) 全ての教職員が連携し、学校全体で生徒の読書活動を推進し、学校図書館が学校教育の中核的役割を担うための協力体制の確立に努めます。
- (イ) 専門的知識を生かして学校図書館の運営ができるように研修の実施・参加を推進します。同時に、当計画に基づき、教職員の研修の実施にも努めます。
- (ウ) 図書館アドバイザーを活用し、話題の本や推薦図書、必要資料などについての情報を収集し、教職員・生徒に向けて発信するとともに、授業での学校図書館活用の促進、調べ学習への協力・支援を行います。
- (エ) 学校図書館ボランティアや町立図書館との連絡・調整等を行います。

エ 地域との連携

- (ア) 保護者や地域の人々からボランティアを募り、読み聞かせなどを行うことにより、生徒の読書への興味を喚起します。
- (イ) 幼稚園・保育園・小学校などで、生徒による読み聞かせを行います。
- (ウ) 町立図書館との連携を密にし、図書の購入や利用等の情報交換を行います。
- (エ) 町立図書館の配本システム（団体貸出制度）を利用し、読書機会の拡大を図

ります。

4 児童館における子供の読書活動推進

(1) 役割

児童福祉法の理念に基づく児童厚生施設であり、児童に健全な遊びを通して、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした、児童の居場所を作る機関です。

(2) 取組

- ア 家庭、地域、幼稚園・保育園、学校、図書館との連携を図り、遊びの中に本と親しむ環境の充実に努めます。
- イ ボランティアグループ「おはなしぶらんこ」による読み聞かせ活動（毎週土曜日）の一層の充実に努めます。
- ウ 小中学生及び高校生ボランティアに読書関連事業の活動の場を与え、児童の本と親しむ機会の拡充に努めます。
- エ 児童それぞれに応じた選書ができるよう図書の充実に努めるとともに、絵本コーナーの整備・充実に努めます。
- オ 町立図書館の配本システム（団体貸出制度）を活用し、連携を促進します。

5 子育て支援センターにおける子供の読書活動推進

(1) 役割

乳幼児の親子（家族）の子育て交流の場を提供し、子育て家庭への支援活動を行う機関です。

(2) 取組

- ア 親子（家族）の心の絆を深めるため、親子（家族）が絵本に親しみ、興味や関心を高めるよう働きかけに努めます。
- イ 親子（家族）のふれあいを大切に、幼い頃から読み聞かせを楽しむ時間の充実に努めます。
- ウ 見たいとき、読みたいときに、そばに絵本があるという環境づくりの推進に努めます。
- エ 図書館ボランティアによる読み聞かせ活動「森のくまさん広場（月1回）」の充実に努めます。

6 図書館における子供の読書活動推進

(1) 役割

図書館は、乳幼児から高齢者まで全ての年代の人たちに幅広く資料・情報を提供する機関です。

子供たちにとっては、自分の読みたい本を自由に選び、読書を楽しむことができる場であり、調べ学習等により情報収集の方法を学ぶ場でもあります。子供たちが、生涯を通して自発的に本に親しむ基礎を作るとともに、自分で考え、主体的に判断できる力を養うために資料や情報を効果的に提供できるように、図書館機能の充実に努めます。

また、子供たちの読書活動を推進するため、家庭、地域、幼稚園・保育園、学校、児童館、子育て支援センター等における取組を積極的に支援します。

(2) 取組

- ア 魅力ある子供の本の収集に努め、子供と本の出会いの場を提供します。
- イ 家庭で読み聞かせを楽しむきっかけを作るために、子供と保護者に絵本を手渡す運動「ブックスタート」事業の研究に取り組みます。
- ウ 中学生や高校生向けに、ヤングアダルトコーナーの設置などの工夫により、読書への関心を高める取組を進めます。
- エ 幼児から小学生を対象にした読み聞かせをボランティアグループと協力して行います。
- オ ボランティア活動やサークル活動の育成に取り組むとともに関係団体との連携を深め、子供の読書活動の推進を図ります。
- カ 児童生徒の調べ学習に役立つレファレンスや本の相談に的確に対応するため、職員の資料に関する知識・技術の向上を目指すとともに、相談業務の充実を図ります。
- キ 幼稚園や学校、放課後児童クラブ・放課後子ども教室などを始めとした配本システム（団体貸出制度）の対象施設の拡充に努め、子供の読書活動を支援します。
- ク 学校図書館との連携・協力体制の強化に努めます。
- ケ 子供の読書活動に関する情報を提供するなど、図書館を知ってもらうとともに、親しむ機会を作るため、図書館見学や職場体験学習を積極的に受け入れます。
- コ 読書感想画展示（4月23日～5月12日「こどもの読書週間」関連事業）や読書感想文コンクール（10月27日～11月9日「読書週間」関連事業）などを実施し、読書の普及啓発を図ります。
- サ 夏休みの期間には、「夏季学習室」を開設し、中学生から大学院生までの学習活動を援助します。
- シ 障がいのある利用者に対する合理的配慮の提供に努めるとともに、視覚障がい者への録音資料など障がい者へのサービスを、ボランティアグループと協力して進めます。
- ス 障がいのある子供の読書活動を支援するため、特別支援学級、福祉施設への団体貸出を推進します。
- セ 子供の発達の段階や障がいの状態等、多様なニーズに応じた図書資料等（点字本、録音図書、字幕付き映像資料、大型絵本等）の充実を図るよう努めます。
- ソ 除籍図書の活用を工夫することにより、学校や地域と連携してその有効活用を図ります。
- タ 家庭における子供の読書活動の取組を支援するとともに、社会全体の理解と関心を深める中で、子供の読書活動の普及を図るため、図書館ホームページ、広報もりまち、図書館だよりなどへ啓発記事を掲載し、周知を図ります。

第3章 推進・支援体制の整備等

1 基本方針

本計画を効果的に推進するには、家庭、地域、幼稚園・保育園、学校、児童館、子育て支援センター、図書館など社会全体で取り組んでいくことが重要です。そのためには、関係機関が十分に連携・協力し、それぞれが取り組むべき施策について協議するとともに、現状を把握し施策を推進するための体制を整備することが必要です。

また、子供の読書活動を推進していくための大きな力となるボランティアの活動を活性化させるための連携・協力体制づくりも必要です。

子供の読書活動に携わる多くの方々の知恵と力を結集しながら、子供たちの読書への興味や関心を高め、幅広く息の長い読書活動を推進します。

2 具体的取組

- (1) 行政の関係課・機関、各種団体等との連携を図り、子供の読書活動に係る事業の調整など、多彩な意見を反映した施策の推進をしていくため関係者による会議を必要に応じて開催します。
- (2) 読み聞かせボランティアなどと連携し、読み聞かせの内容や方法の充実を図るとともに、技能者の養成など読み聞かせの輪が広がるよう、活躍の場を提供するなどして連携・強化を図ります。

3 実施に向けて

町は、本計画に掲げられた各種取組を実施するため、必要な予算措置その他の措置を講ずるよう努めます。

森町子ども読書活動推進計画（第三次計画）【努力目標（数値目標）一覧】

推進計画全体の達成目標	数値（H33）	実績（H27）
本を読むことが好きだと答える児童・生徒の割合	小 80% 中 80%	小 61.2% 中 76.3%

※ 全国学力・学習状況調査（小学校6年生及び中学校3年生）の児童・生徒への質問紙の設問、「読書は好きですか」に対する回答から。

目 標 項 目	数値（H33）	実績（H27）
図書（絵本）コーナーを設置している園数の割合	100%	100%
人気がある本や推薦する本を連絡帳やたよりで家庭に紹介している園数の割合	100%	100%
朝読書、読み聞かせ等全校で取り組む読書活動を実施している学校数の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
児童館の児童図書の蔵書冊数 （18歳未満の子供1人当たり）	1冊以上	0.6冊
子育て支援センターの幼児図書の蔵書冊数 （就学前の子供1人当たり）	0.5冊以上	0.2冊
町立図書館の児童図書の蔵書冊数 （12歳以下の子供1人当たり）	16冊以上	14.2冊
町立図書館の児童図書の年間貸出冊数 （12歳以下の子供1人当たり）	28冊以上	25.4冊
図書標準を達成している学校数の割合	小 80% 中 100%	小 60.0% 中 66.6%

森町子ども読書活動推進計画（第三次計画）策定委員会委員名簿

No.	氏 名	役 職 等	備 考
1	北 原 弘 明	天方小学校長	委員長
2	浦 野 美 弥 子	園田幼稚園教諭	
3	伊 藤 美 紀	飯田小学校教諭	
4	崎 見 宣 人	旭が丘中学校教諭	
5	金 田 智 世	社会教育指導員	
6	佐 野 文 乃	保健福祉課厚生係	
7	西 村 嘉 子	児童館長	

森町子ども読書活動推進計画（第三次計画）策定委員会事務局名簿

No.	氏 名	役 職 等	備 考
1	高 木 達 雄	森町立図書館長	
2	大 澤 み どり	森町立図書館主幹兼係長	

森町子ども読書活動推進計画（第三次計画）
平成28年12月発行

編集・発行

森町教育委員会（森町立図書館）

〒437-0215 周智郡森町森1485

TEL 0538-85-1113 FAX 0538-84-0030

HP <http://toshosv.town.morimachi.shizuoka.jp/>

E-mail tosho@town.morimachi.shizuoka.jp